

# 広報ねむろ

2024  
April

4

今月の表紙

ねむろ太鼓保存会

五十周年記念公演『鼓響』

ねむろ太鼓保存会の発足50周年を記念した公演『鼓響(こきょう)』が開かれ、総合文化会館大ホールを埋め尽くす市民らを迫力ある演奏で魅了しました。《18p 掲載》

特集

令和6年度

市政方針・教育行政方針

# 令和6年度 市政方針



根室市長 石垣 雅敏

## はじめに

元日に石川県の能登半島を襲った最大震度7の大地震。

北陸地方を中心に広い範囲にわたって甚大な被害をもたらしました。

この度の震災により、犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、未だ避難生活を余儀なくされている被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

厳冬期の家屋崩壊、火災、停電、断水、通信不能に交通遮断。

被災地・被災者の立場に立つてできることは何か。

同じ半島である根室市。

この度の厳しい現実を目の当たりにし、この震災を自分事として共有した中で、市民皆様の生命や財産、暮らしを守るためにも、先般改正された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震特措法」も活用しながら、防災・減災対策の更なる強化

に努めてまいります。

昨年、コロナ禍前の状況に戻るべく、様々な経済活動が活発になるなど、今後の景気の好循環が期待されましたが、依然として資材や燃油、生活関連物資など、様々な価格が高騰し、市民生活をはじめ、あらゆる業種業態にその影響が及んでいます。

市中経済の回復、安心した暮らしの実現、次世代に確かな根室を引き継いで行くためにも、水産業、農畜産業に観光、商工業等を加えた足腰の強い経済基盤を確立し、持続可能なまちづくりに一層努める必要があります。

本市のポテンシャルを活かし、市民皆様とともに、また、産業経済界の皆様との連携のもと、市政運営に全力を尽くしてまいります。

## 重点施策

### 01 「子育て・医療」の充実

**子育て支援** これまで、子ども医療費の完全無償化など、7つの無償化を実現し、子育て支援の充実に努めてまいりました。

本年度、「児童デイサービスセンター」の移転改修工事に着手し、障がい児支援の充実に向けた環境整備を進めます。

また、将来の「(仮称)こども家庭センター」運用を見据え、健康福祉部内に「こども支援課」を新設し、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」に係る業務を一元化するとともに、「子育て世代包括支援センター」の相談体制の強化を図るなど、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援体制づくりに取り組み、子育てにやさしいまちに磨きをかけてまいります。

**医療** 社会生活は、コロナ禍以前に戻りつつあるものの、医療現場においては、専用病床の確保とともに、感染者の受け入れなどが続いており、未だ厳しい現状にあります。

地域医療の充実に向け、医療体制を守り育てていくという意識の醸成・共有を図り、市民が安心して医療を受けられる体制整備に取り組みます。



市民の健康を守る市立根室病院

とりわけ、看護師など医療従事者の確保、定着対策を進めながら、将来を見据

えた人材育成にも取り組み、北海道や関係機関と緊密に連携を図り、安定的な地域医療提供体制の確保に努めてまいります。

### 02 足腰の強い「産業・経済基盤」の確立

**水産業の振興** ウクライナ情勢に起因し、北方四島周辺海域における安全操業に係る日ロ政府間交渉が実施できないなど、大きな影響を及ぼしています。

水産業の振興に当たっては、長期かつ安定的な「国際漁業」の権益を将来にわたって堅持するため、関係団体等と連携し、国等に対して、その実現を強く求めてまいります。

また、沿岸漁業資源の維持・増大を図るため、ホタテ漁業の安定化に向けた種苗放流やヒトデ駆除、コンブ資源の増大、赤潮被害の影響を受けたウニなどの資源回復に向けた取り組みを引き続き支援してまいります。

さらに、本市における陸上養殖の展開を見据え、本年度、新たに「陸上養殖研究開発事業」に着手するとともに、海面における「トラウトサーモン養殖実証試験」を継続するなど、本市の特色を活かした「つくり育てる漁業」の定着化と持続可能な漁業生産体制の構築に向け取り組んでまいります。



根室地域の冷涼な海域の特性を利用した、トラウトサーモンの海面養殖試験

**農畜産業の振興** コロナ禍の影響などによる生産抑制基調からの転換やプール乳価の値上げなどの明るい話題があるものの、飼料・肥料をはじめとした農業生産資材の高騰、担い手・後継者不足など、酪農を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

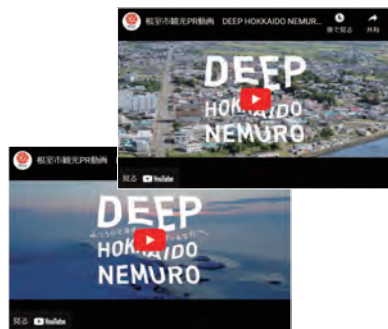
農業生産者に対する支援はもとより、農協をはじめとした関係機関との連携を図り、安定的な酪農・農業経営に向けた施策等について、国や道に対し求めてまいります。

また、農協など関係機関と連携を図りながら、将来の地域農業・農地利用の姿を見通す「地域農業経営基盤強化促進計画」策定の取り組みを進めてまいります。  
**商工・観光業の振興** 全国的に労働力の中核を担う生産年齢人口の減少により、特に商工業分野では、人手不足問題が年々深刻化しています。

そのため、商工業の振興に当たっては、

昨年度創設した「奨学金返還支援制度」、 「中小企業者等資格取得費支援補助制度」に加え、本年度、新たに「社宅建設等支援補助制度」を創設し、市内事業者における人材確保の取り組みへの支援を強化するなど、人材育成と雇用安定化の促進を図ります。

観光振興に当たっては、国内外からの観光客増加に向けて、効果的なプロモーション展開が必要であることから、観光プロモーション動画等を活用し、SNSでのデジタルプロモーションをはじめ、インフルエンサーの活用等による観光情報発信に取り組みます。



根室市観光 PR 動画「DEEP HOKKAIDO NEMURO」

03

「防災・減災対策」の強化

「世代を越えて安全と安心を未来へ」を基本理念とする「市役所新庁舎」が本年度より供用開始となります。

市民の安全を守るための迅速な災害応急活動を可能とする災害対応拠点施設として、強固な体制で防災・減災対策に臨んでまいります。



5月7日の業務開始を予定する根室市役所新庁舎

巨大地震とそれに伴う津波対策の今後の事業展開については、昨年策定した「津波防災地域づくり推進計画」に基づき、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御の考えのもと、総合的に推進してまいります。

また、台風や爆弾低気圧、暴風雪などによる大規模な自然災害を想定しながら、避難所機能の充実などインフラ整備のほか、情報伝達手段の拡充などを進めます。

04

「北方領土問題」の解決に向けた取り組み

ロシアによるウクライナ侵攻以降、長年積み重ねられてきた平和条約交渉の中

断、北方四島交流事業や自由訪問の停止さらには人道的見地から行われてきた北方墓参も実施の見通しが立たないなど、日露関係は極めて厳しい状況が続いており、事態が長期化する中で北方領土問題が置き去りにされ、国民の関心が薄れていくことが懸念されます。



北方墓参の見通しが立たず、北方四島交流等事業使用船舶「えとびりか」で洋上慰霊を実施

国に対しては、ウクライナ情勢の一日も早い収束、北方領土問題の解決に向けた平和条約締結交渉等の再開に最大限努力を、北方四島交流等事業の再開に向け、要望を継続するとともに、高齢化著しい元島民の思いに寄り添った事業、とりわけ北方墓参の早期再開を最優先に取り組むよう強く要望してまいります。

また、北方領土返還要求運動「原点の地」の責務として、より一層の国民世論の喚起・高揚はもとより、厳しい時だからこそ原点に帰り、粘り強く、全力で返還要求運動に取り組んでまいります。

# 令和6年度 市政方針

## 主要施策

### 01 互いに支え合い、健やかに暮らせるまち

市民誰もが心身ともに健康な生活を送られるよう、その指針となる「健康増進計画」に基づき、健康相談や健康教育・訪問指導等の充実、生活習慣病予防対策のための食生活改善知識の普及・啓発のほか、特定健診等の受診率向上や生活改善、重症化予防の推進を図るなど、市民一人ひとりの健康意識や知識の向上と健康づくりに取り組んでまいります。

**市立根室病院** 地域センター病院や救急告示病院、災害拠点病院として、市民生活に欠くことの出来ない、医療の中心的な役割を担っており、今後とも市民ニーズに寄り添った良質な医療提供体制の確保・充実のため、道内外の大学や関係機関等と連携・協力し、医師や看護師など、医療人材の確保に努めるとともに、将来にわたり持続可能な病院経営を目指し、院長とともに体制充実や経営改善に取り組みます。

**子育て支援** 本年度、新たに妊婦健診や産婦健診、1か月児健診に係る費用を完全無償化し、未受診等がないよう経済的負担軽減を図るほか、産後の初期段階における母子に対する支援を強化すると

もに、幼児フツ素塗布に係る費用も完全無償化し、対象年齢や回数を拡大するなど、支援の充実を図ります。

**保育士・幼稚園教諭等の人材確保対策** 幼稚園教諭等修学資金貸付制度による支援を継続するほか、担い手として必要な知識や技能を習得する「子育て支援員研修」を実施するなど、将来を見据えた人材の確保と育成に向けた取り組みを進めます。

**高齢者介護・福祉の充実** 引き続き、医療、保健、福祉など関係機関との情報共有、連携強化に努め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を着実に推進してまいります。

**介護サービスの担い手対策** 介護サービス事業者対策協議会と連携し、就労を希望する潜在的な人材の掘り起こしや移住介護職に向けた支援策を引き続き進めるとともに、介護に従事する職員のスキルアップや育成などの取り組みを進めてまいります。

**高齢者福祉の充実** 生きがいづくり等の活動拠点となる「(仮称)老人福祉センター」の建替えについて、基本設計着手します。

**障がい福祉** 「障がい者計画」等に基づき、各種施策を着実に進めるとともに、障がい者・障がい児はもとより、難病患者や医療的ケアを必要とする人及びその

家族等が地域で安心して暮らせるよう、より一層の支援の充実を図ります。

**自立生活支援** 関係機関との連携のもと、生活保護が必要とされる方への適正な保護の実施と、被保護者や生活困窮者の自立に向けた各種相談支援を強化するとともに、「未来応援学習サポート事業」による貧困の連鎖を断ち切る支援の実施など、誰もが貧困に陥ることなく社会的・経済的自立を図られるよう、切れ目のない取り組みを進めます。

### 02 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

**消防・救急** 切迫する千島海溝沿い巨大地震による津波浸水・被害想定を踏まえ、「花咲港消防分遣所の高台移転」工事に着手するとともに、地震津波災害に対する消防応援・受援体制をより一層強固なものにするため、災害活動用資機材および資機材搬送車両の整備を進め、災害対応能力の向上に努めます。

また、耐震性防火水槽及び消火栓の新設と消防機械置場の更新を行い、消防力の強化を図るほか、救急救命士の養成並びに教育訓練の充実強化を図ります。

**防災・減災対策** 本年度、沿岸地区の津波避難対策の強化を図るため、津波救命艇をモデル導入し、今後の拡充を検討してまいります。

また、本市全体の防災力向上のため、市民や市職員を対象とした防災士資格取得講習会を市内で開催します。

**地域の安全対策** 防犯対策にかかる広報や啓発に努め、犯罪のない安全・安心な社会の実現を目指すとともに、喫緊の課題である高齢者の交通安全対策に重点的に取り組むため、新たに自家用車への「安全運転支援装置搭載費用助成制度」を創設するなど、関係機関・団体と緊密な連携・協力のもと、交通安全対策を推進してまいります。

**上水道** 効率的かつ効果的な事業運営に努めるとともに、桂木浄水場施設の耐震化事業や老朽基幹管路耐震化事業を継続するなど、老朽化が進んでいる上水道施設の計画的な更新や耐震化対策を進め、安全な水道水の安定供給に努めます。

**下水道** 下水道未接続世帯への普及促進に努めるとともに、老朽化した施設を計画的に更新し、衛生的で快適な生活環境の整備を進めてまいります。

**生活環境** 身近な環境の保全と持続可能な循環型社会を目指し、廃棄物の発生抑制や再利用、再生利用の3Rの取り組みを推進するほか、経年劣化が進む「じん芥焼却場」の適正な施設整備に努めるとともに、「(仮称)新・じん芥焼却場」建設に向けた事業の推進を図ります。

**市営住宅** 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、光洋団地14号棟の新築工事を

実施するとともに、望洋団地の長寿命化改善工事を推進するなど、住環境の整備に取り組みます。

また、地域に様々な影響を及ぼす空き家等の問題に対し、総合的な対策を推進してまいります。

**公園** 総合運動公園内に設置の屋外大型遊具の更新などを行い、子どもたちが喜び、安心して利用できる公園環境の整備に努めます。

**地域交通** 引き続き、デマンド交通の実証運行の実施など、公共交通の利用促進に向けた取り組みを進め、重要な交通インフラであるバス路線や鉄道網など、持続可能な公共交通の維持・確保につなげてまいります。

**広域交通網の整備** 「尾幌・糸魚沢道路」の整備促進をはじめ、「別保・尾幌間」の計画段階評価の調査促進を国等に対し強く要請してまいります。

**道路・橋りょう整備** 安全な避難経路の確保を目的とした整備として、北方埋立地迂回道路や通学路などとしての利用が多い望洋団地2号線・縦6号乙線の整備を進めるほか、老朽化対策として、大竹橋の橋りょう補修事業を進めるなど、安全・安心な都市基盤の維持に取り組みます。

**重要港湾根室港** 国が指定する「農水産物輸出入促進計画に係る連携水揚港湾」として、引き続き、国直轄事業である花咲

港区屋根付型岸壁の改良整備を促進するとともに、根室港区においては、沿岸漁業振興を支える生産機能の更なる向上のため、海岸町物揚場の改良整備を推進してまいります。

また、千島海溝沿い巨大地震による津波浸水被害想定を踏まえ、花咲港区の津波災害時の機能補完や市街地への高潮等の防災・減災対策、さらには、地震・津波被害が想定されている北海道太平洋沿岸の各港湾の災害時における機能代替などについて、国直轄事業による整備を要請してまいります。

**地域情報化** 生活インフラでもある光ファイバー網通信設備の整備を着実に推進するとともに、5Gの活用についても、調査・研究を進めてまいります。

また、デジタル技術に対する理解促進に努めるほか、マイナンバーカードの普及に伴う行政手続きのオンライン化・スマート化など、自治体DXを推進してまいります。

### 03

#### 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

れた故郷の豊かさを実感できる教育・文化の振興に努めてまいります。

本年度、小中一貫教育のさらなる推進に向け、義務教育学校として「厚床中学校」、「おちいし義務教育学校」を開校します。

また、適正配置計画に基づき、「北斗小学校校舎」の基本設計、「厚床小中学校後期課程校舎」の実施設計に着手します。

**児童・生徒の熱中症対策** 市立学校への空調機器導入を進め、教育環境の改善に努めます。

**インクルーシブ教育の充実** 特別支援教育に精通した新たな人材配置や花咲港小学校の環境整備を図ります。

**学校給食の更なる充実** 無償化を継続するとともに、民間活力の導入や食育の充実など、教育委員会と連携し取り組んでまいります。

また、貴重な文化財の保存・活用を図るほか、「総合体育会館」建設に向けた基本計画・基本設計の策定や「パークゴルフ場コミュニティハウス」整備など、市民誰もが気軽に集える機能豊かな施設を目指して、市民意見を反映しながら取り組んでまいります。

これら本市教育行政の充実に向けた各種施策展開に当たっては、根室市総合教育会議における積極的な情報共有や協議など、教育委員会との連携を密にしながら

ら進めてまいります。

### 04

#### 自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち

国内外において脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速している中、本市の持つ独自の自然環境や景観を未来に引き継ぎ、持続可能な地域づくりを推進するため、本年度、「地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」の策定に着手し、カーボンニュートラルの取り組みを進めてまいります。

また、自然と共生し、優れた環境を未来へつなぐため、春国代原生野鳥公園の魅力を広く発信するなど、2030年（仮称）野付半島・風運湖・根室半島「国定公園化の実現に向けた機運醸成の取り組みを推進してまいります。

**エزشカ・ヒゲマなどの有害鳥獣対策** 本年度新たに「鳥獣捕獲人材確保育成事業補助金」を創設するなど、鳥獣被害対策実施隊員の確保から育成までを一体的に支援し、有害駆除体制の整備・強化を促進してまいります。

# 令和6年度市政方針

## 05 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

農林水産業、商工業、観光業の振興などの地域産業の活性化に向けては、地域資源を活かし、活力と躍動感に満ちたまちづくりが求められています。

**水産業の振興** 漁業生産量の増大を最重要課題に位置付け、国際漁業対策については、ロシアをはじめ、各国の漁業動向を注視するとともに、対口漁業外交による権益と安全操業の確保、北太平洋公海における関係国間でのサンマ等の適切な資源管理を国等に対し、引き続き強く要請してまいります。

**沿岸漁業の振興** 安定した漁業生産体制の確立に向け、ウニ・ハナサキガニ・ホツカイエビの種苗を増産・放流するなど、海域の特性を活かした栽培漁業を積極的に推進するとともに、産学官連携によるヤナギダコ資源の増大に向けた技術開発を進めるなど、「沿岸漁業資源利活用ビジョン」の実現に向けた取り組みを着実に推進し、安定かつ持続可能な沿岸漁業の構築を目指してまいります。

また、資源管理の推進を基軸とした持続可能な漁業を目指す基本的な指針として、新たな「沿岸漁業振興計画」の策定に着手します。

**漁業の担い手・人材育成対策** 道立漁業

研修所の入所経費の助成や、「ねむろの未来を拓く漁業対策協議会」による資格取得費の助成のほか、「漁協青年部連絡協議会」と連携した次代を担う若手漁業者の育成に取り組んでまいります。

**水産食品製造業の振興** 産学官連携による水産食品の研究開発や沿岸漁業資源の高付加価値化に関する研究開発等を継続するほか、「地域水産加工業生産基盤強化支援事業」による生産基盤の強化に資する機器の導入支援、HACCP制度に対応した衛生管理体制の充実・強化、更には、外来漁船誘致による加工原料の安定確保に努めるなど、事業者の持続的成長を促進してまいります。

**水産物の販路拡大** 「ねむろ水産物普及推進協議会」を主体にあらゆる機会を捉え、全国屈指の「水産都市・根室」の新鮮・良質な水産物を広く全国にPRすることはもとより、首都圏の大学や企業食堂、ホテル等と市内事業者を商業ベースで直接つなぐためのビジネスマッチング事業を強化するほか、漁協女性部との連携による「おさかな料理教室」の開催や動画配信、市内の学校給食に地場の魚介類を提供する魚食普及事業等、根室水産物の認知度向上と普及宣伝の取り組みを積極的に展開し、「産地根室」ブランドの確立を図ってまいります。

**農業の振興** 生産コストの低減化や生乳生産および品質向上を図るための草地改

良、道営農村整備事業による農道・集落道整備を促進し、農業経営基盤の構築を図ってまいります。

**林業の振興** 森林環境譲与税を活用し、適切な森林の管理や担い手の確保・育成、木育活動の推進などを通じて、地域林業の活性化に努めてまいります。

**商工業の振興** 新規事業の創出を促進する創業等支援など、引き続き、産業の活性化および振興を図るための取り組みを進めてまいります。

**企業誘致** 地域における新たな産業の創出や雇用安定化につながるよう、対象企業と課題解決に向けた協議を継続するとともに、市独自の補助制度等による優遇措置の周知と活用を図るなど、誘致実現に向けた活動を積極的に推進します。

**観光振興** コロナ禍で落ち込んだ観光需要が回復傾向にあることから、各種イベントの安定的な運営や市民が参加しやすい環境づくりを支援するとともに、マイクローツーリズムを意識した観光客の誘客促進に取り組むほか、市内宿泊施設等の案内板やメニュー等の多言語化への支援により、インバウンドを含めた観光客受入環境の整備を図ります。

**移住交流** 都市部への人口流出により、地方での過疎化が深刻化しています。

二地域居住や移住促進のための移住体験村整備構想の検討を進めるほか、地域おこし協力隊制度や地域活性化起業人制

度も活用しながら、受け入れを促進してまいります。

**ふるさと納税の推進** 制度を最大限に活かす。 「関係人口」の創出につなげてまいります。

## 06 北方領土の復帰を 目指すまち

現下の厳しい状況の中で一日も早い北方領土の復帰を実現するためには、政府の外交交渉を後押しする返還要求運動を強力に推進していくことが最も重要であり、「北方領土返還要求キャラバン隊」の派遣など、若い世代をはじめ、国民に広くこの問題を知っていただくための啓発事業の展開、施策の推進に取り組むとともに、運動を先細りさせないための返還要求運動後継者の育成につながる施策を進めてまいります。

**根室国後間海底電線陸揚庫** 保存活用計画の策定など、その整備に向けた取り組みを進めます。

さらに、ロシア情勢の変動による日露外交が叶わない今だからこそ、内政面での積極的な取り組みを国に求めるとともに、領土返還や北方四島との交流再開を見据えた根室港区南地区を中心とする北方四島交流拠点機能の強化について、引き続き、国に要請してまいります。

07

市民協働の推進と  
開かれた行政運営

**地域コミュニティの活性化** 町会連合会との連携・協力のもと、安全で住みよいまちの実現を目指し、地域活動の根幹をなす町会への活動支援や加入促進、活動拠点となる地域会館の整備に努めてまいります。

また、「(仮称)厚床ふるさと館」整備に向け、引き続き、地域との協議を進めてまいります。

**行政運営** 本市の人口を取り巻く状況は、少子高齢化の進行や転入を上回る社会減により、減少が続いております。

人口減少・少子高齢社会にあっても、市民が安心して快適な暮らしを営んでいける持続可能なまちづくりを進めるべく、SDGsの視点も取り入れた新たな総合計画づくりを進めてまいります。

広報広聴活動については、子どもから高齢者まで幅広い年齢層への情報提供を目指し、情報発信ツールの多様化を進めており、広報紙や市ホームページをはじめ、公式LINEといったSNS、コミュニケーションFM、ねむろメール、地上デジタル放送などの活用を継続しながら、わかりやすく多様な情報発信と内容の更なる充実に努め、市民をはじめ全国からアク

セスされる魅力あるコンテンツとなるよう取り組んでまいります。

また、「市役所新庁舎」の供用開始に併せて、業務のデジタル化による効率化を進めるため、出勤・勤怠管理システムの導入や庁内ネットワークの無線化、WEB会議等の充実に努めるほか、執務環境や公文書の管理環境を整えるため、文書管理システム導入に向けたファイリングシステムの構築と行政文書の電子化などを着実に進めます。

昨年の根室、144年ぶりの記録的な暑さに見舞われました。

市民の健康や命に係わる喫緊の課題であり、公共施設等における空調設備の早期整備に努めてまいります。

本年度の一般会計予算案の総額は、前年度対比1.9%増となる252億円です。

急務である千島海溝沿い巨大地震に対応する防災・減災対策のほか、つくり育てる漁業の推進、子育て支援や医療福祉の充実などに重点的・計画的に予算を配分し、市民生活の安全・安心、人への投資を最優先にいたしました。

本市の財政状況は、今後も多くの行財政需要が見込まれ、将来的な財政運営の悪化も予測されるところであり、地方自治の基本理念である「最少の経費で最大の効果」が得られるよう行財政改革を着実に推進してまいります。

むすびに

根室沖に漁場を開いた豪商・高田屋嘉兵衛、米国の飛行家チャールズ・リンドバーグ、多くの偉人が足跡を残したこの根室。

古くは1792年、ロシア最初の遣日使節アダム・ラクスマンが大黒屋光太夫らを伴って根室港に入港し、日本との交易を求めました。

根室での滞在期間中、越冬するために小屋を建て、蒸し風呂を造り、結氷した根室港でスケートを楽しみ、また、初めて紅茶がふるまわれました。

「サウナ」、「アイススケート」、「紅茶」の伝来の地であり、日本における事始めの地でもある歴史に彩られた街です。

「温故拓新」。歴史に学び、潜在する力を最大限に引き出す。地政学的な優位性や地域の価値、資源を新たな発想で磨き上げてまいります。

「根室の美しい自然に感動した。」  
「根室には歴史のロマンが息づいている。」  
「根室を応援する気持ちが強くなりました。」

2月11日、東京で開催した交流イベントでかけられた沢山の言葉であり、再開された金刀比羅神社例大祭、御神輿渡御の折にも、同様の思いが寄せられました。「全国から応援をいただいている。」改めて実感するとともに、先人の偉業に身が引き締まる思いであります。

全国から「選ばれる」、「応援される」まちづくり。そして何より「市民誰もが住み慣れた根室で生き生きと暮らす」市民の安全・安心をしっかり守りながら、未来の子どもたちに希望を添えて引き継いでまいります。

今後も、皆様とともに、人が輝き、誇りに思えるまちづくりに誠心誠意、取り組んでまいりますので、市民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



令和6年度  
市政方針より



市政方針の  
全文はコチラから  
(市HPリンク)

# 令和6年度教育行政方針

## はじめに

社会の有様を激変させた新型コロナウイルスが昨年5月に5類感染症に移行となつてから初めて迎えた今年の正月、輝かしく希望に満ちた新年を迎えたところに能登半島地震が発生しました。

多くの方々が亡くなられたことに心から哀悼の意を表しますとともに、今なおたくさんの方々が避難先で不自由な状況に耐えており、一日も早く日常の生活への復旧の道のが見いだされることを願つてやみません。

新年早々の地震発生と近い将来に予測されている千島海溝沿い巨大地震、収束の糸口さえ見えない国際紛争、揺れ動く国内の政治・経済状況など、今、多くの根室市民は、大人・子どもを問わず、言葉で表しようのない不安や不信に包まれています。

こうした困難な状況にある時だからこそ、教育に携わる者としては、将来のまちづくりに夢と希望を抱き、誰もが自分の存在と発信、貢献が他者に認知され



教育長 波岸 克泰

自分がその社会で欠かせない一員なのだと実感しながら、幸せや生きがいを感じることができると地域社会の構築に向けた歩みを着実に進めることが求められています。

そのため、根室市教育委員会といたしましては、学校教育、社会教育の融合を図りながら、「インクルーシブ教育」の実現を目指した取り組みを力強く進めてまいります。

「インクルーシブ教育」は、障がいのみならず、人種の別や男女差、性についての指向性、学習の進め方やペースの違いなどを一人ひとりの個性と価値観として認め、自分らしくあるための選択や決定を尊重する教育です。

具体的には、学校教育においては、児童生徒一人ひとりが、自分に最もふさわしい学び方を自ら選択し、試行錯誤を重ねながら達成感を味わうことができる学習指導を推進するとともに、社会教育においては、多様な立場の市民が互いの意見を尊重しながら交流し、受容し合う各種事業の推進に努めてまいります。

## 教育行政に臨む基本姿勢

こうした認識の下、本市における教育行政の執行に当たりましては、第9期根室市総合計画の「個性を伸ばし豊かな心

と感性を育むまち」を目指し、一つ目として、子どもたちが「社会を生きる力」を育む教育活動の充実、二つ目として、「市民みんなが学び、高め合える生涯学習の振興」の2点を基本方針とし、人口減少社会における当市のまちづくりを見据えながら、持続可能な社会の創り手となる学校教育の充実、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる教育環境の充実、そして、市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動の充実や歴史・文化への理解とスポーツに親しむための効果的な施策を展開し、子どもたちが、ふるさとへの誇りと愛着を持ちながら、世界に視野を広げ、社会を支えていくたくましい人材へと育てていくことができるよう、取り組みを進めてまいります。

## 主要施策の展開

### 01 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

新型コロナウイルス感染症、激甚化する自然災害、AI技術の急速な進化など、VUCA（ブーカ）の時代とも呼ばれる、先の見通しを立てることができない、予測が難しい大きな社会変容の中にあっても、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるようにするための「ウェルビーイングの向上を目指す教育」

が求められています。

そのため、持続可能な社会の創り手を育てる学校教育では、レゴブロック型の資質能力を育成する教育の充実と併せ、インクルーシブ教育を推進し、児童生徒一人ひとりが、自分に最もふさわしい学び方を自ら選択し、試行錯誤を重ねながら達成感を味わうことができる学習指導を推進するとともに、知識および技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の育成に向け、取り組みを進めてまいります。

花咲港小学校におけるインクルーシブ教育の実践は、広く報道でも取り上げられ、これまで、道内の学校関係者や団体、道議会議員や道内自治体の議会議員、教育委員会職員、また、保育士や保健師更には、高等学校教員、市職員に至るまで多くの方々が視察研修に訪れており、共生社会の実現に向けた教育として関心を寄せる市内外の保護者等からも、教育内容や登校に関する相談等を受ける取り組みとなっております。

引き続き、校内環境の整備を図るとともに、保護者や地域の方々との御理解と御協力を得ながら、これからのまちづくりの礎につながるインクルーシブ教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、本年度新たに、特別支援教育に精通した「特別支援教育担当主幹」を配置し、北海道立特別支援教育センターとの連携による教



職員研修や相談体制の構築に加え、学習活動を支援する特別支援教育支援員や助教員、放課後教室等指導員による学習サポート等により、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の更なる向上、幼保小中高の横断的な連携体制の強化などに努めてまいります。

学力向上に向けては、校長・教頭・教諭の代表と教育委員会で組織する「学力向上プロジェクト推進会議」や、市全体の教育課題の解決に向けた、教員による研修組織「根室市学校連携教育研究会」による先進地視察等により、児童生徒に対する指導方法を更に工夫・充実させ、市全体の学力向上につなげてまいります。

また、国や北海道からの教員加配に加え、市街地区中学校への市独自加配や学力向上等補助教員の確保に努め、教師のペースを進める一斉教育指導からの脱却と併せ、子どもを主語としたきめ細かな学習指導を展開し、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け取り組んでまいります。

教育の情報化については、「全国学力・学習状況調査」のオンライン実施、「デジタル教科書の本格導入など、国の動向を注視しつつ、「根室市学校教育情報化推進計画」を作成し、一人ひとりの学習状況に応じた学習課題が提供されるEdT

each（エドテック）と呼ばれる授業支援サービスの導入、創造性を喚起して課題を解決し新しいものを作り出すプログラミング的思考の醸成に向けたAー学習教材などの積極的な活用、また、対応する教員のICT活用指導力向上に向けた研修機会の確保や子どもたちのネットモラル教育の充実などを通して、学校でも家庭でも学びを深められる環境を整えてまいります。

道徳教育については、道徳科を要として進めるとともに、問題意識の醸成と望ましい人間関係の形成を目的に、「いじめ問題」をテーマとして小・中学生が一堂に会し議論する「子ども会議」など、子どもたちが自らの生き方を主体的に考え、行動し、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に向け、あらゆる教育活動を通じて取り組んでまいります。

また、学校の教育活動全体を通じてジェンダー平等への理解を促し、一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える教育を推進してまいります。

子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向け、各家庭でゲーム機や携帯などの使用時間を決める「スイッチオフ22」運動や、ネットトラブルの当事者とならないよう、タブレット端末やインターネットの利用に関する家庭内でのルールづくり等について、警察など関係機関と連携

し、啓発促進に取り組んでまいります。近年増加している不登校等の児童生徒への対応として、引き続き、タブレット端末を活用した学びの保障や市独自の力ウンセリング体制の整備・充実を図るほか、本年度より、新たに、不登校児童生徒の気持ちに寄り添う外部支援員を委嘱し、支援を必要とする児童生徒のサポート強化に取り組んでまいります。

コロナ禍の影響等により、子どもたちの体力低下が課題となっており、特に冬期間においては、体を動かす機会が少ないことから、年間を通じ、スポーツや遊びを通して体力向上機会の創出に取り組んでまいります。

また、「部活動の地域移行」については、教員の働き方改革なども踏まえながら、その仕組みづくり、指導者や活動場所の確保など、学校や地域のスポーツ・文化団体等とも協議・検討を進め、休日の部活動から、段階的移行に取り組んでまいります。

ふるさと学習については、北方領土返還要求運動原点の地として、領土問題に対する正しい理解と認識に向け取り組むことはもとより、小学校で実施する姉妹都市黒部市との「オンライン交流授業」を継続・発展し、それぞれの自然、歴史、産業など、地域のもつ魅力や特徴について学ぶ機会をより一層充実させ、郷土愛の醸成につなげてまいります。

防災・減災教育の充実に向けては、切

迫する千島海溝沿いの超巨大地震や大津波など、激甚化する自然災害から、自らの命を守るための必要な知識や能力等が身に付くよう、防災関係機関やコミュニティ・スクール、市長部局等とも連携した防災訓練や防災授業などの取り組みを進め、防災リテラシーの一層の向上を図ってまいります。

また、校長・教頭会や市長部局と連携し、学校管理職や防災担当教員などを対象に、学校防災に見識を持つ有識者を招いて行った「避難所としての学校対応」をテーマとする実践的な防災研修を引き続き実施するなど、防災教育の推進と併せ、地域防災力の向上に資する取り組みを進めてまいります。

市内唯一の高校である根室高校に対しましては、「北海道根室高等学校教育振興会」を通じ、高校のICT教育の充実にもつながる、「高校生への一人一台のパソコン貸与や、個別最適な学びを保障するAー学習教材、資格取得等への交付金支給、J R通学費の全額助成などに加え、将来を切り拓くための資質・能力の向上に向けた「総合的な探究の時間」への全面的な支援など、魅力ある高等教育への支援拡充に引き続き取り組んでまいります。

# 令和6年度教育行政方針

## 02

社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

児童・生徒数の減少が今後も見込まれる中、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、学ぶ意欲や目的意識をもって学習に取り組むことができるよう、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じて自らの力を伸ばすことができる教育環境の整備について、「根室市立学校適正配置計画」に基づき進めてまいります。

令和2年度に開校した歯舞学園 昨年度の海星学校に続き、本年4月、義務教育学校として「厚床小中学校」と「おちいし義務教育学校」が開校します。特色ある新たな教育活動に向け、引き続き、「厚床小中学校」校舎の実施設計「おちいし義務教育学校」の校舎・屋体および外構工事を進めてまいります。

また、老朽化が著しい北斗小学校については、柏陵中学校との併置校化により、市街地校初となる義務教育学校制度の導入を見据え、学校やPTA、コミュニティ・スクールとの検討・協議を進めるとともに、保護者・地域の理解を得ながら、学校施設の基本設計に取り組んでまいります。

夏季の暑さ対策として、全市立学校への空調機器設置に向けた電気設備増設工事および機器購入を進めてまいります。

本年度より空き校舎となる旧落石中学校校舎については、解体工事に着手して

まいります。一方で、アスベスト含有等の課題により多大な経費負担が伴うことなどから延期をしている旧花咲小学校校舎の解体については、引き続き、解体時期について市長部局との協議を進めてまいります。

各中学校区に設置している「コミュニティ・スクール」については、地元漁協の協力による地場産品を使った調理実習や、子どもたちと教員、地域が一体となつて防災・減災に取り組む「地域防災教室」、地域の方が講師となりふるさとを語る「ふるさと大学」など特色ある活動が行われており、更なる活性化に向け、学校内外での多様な学びの確保や地域と連携しながらその企画・運営を支援する「(仮称)地域連携担当支援員」を新たに配置するとともに、「コミュニティ・スクールアドバイザー」による支援を継続し、取り組みの充実を図ります。

学校給食については、児童生徒の学校給食費の無償化を継続し、地場産食材による「ふるさと給食」などの取組を進め、食育の充実を図ってまいります。

また、老朽化する調理場施設の整備に向けては、昨年提出いただいた「根室市学校における給食に関する意見書」で求められました「アレルギー対応」や「地場産品の活用」、「食育の充実」に加え、「市内事業者や雇用などへの配慮」等の意見を踏まえながら、民間活力の導入による地産地消にも繋がる持続可能な学校給食

提供の仕組みづくりを念頭に、関係者への丁寧な説明および体制整備に努めてまいります。

全国的に教員不足が深刻化しており、将来の教員確保につなげるため、引き続き、相互協力協定を締結している北海道教育大学と連携し、複式教育を学ぶ教育実習生の受け入れや、教育大学生による小・中学生を対象に実施する「SDGs子ども大学」事業や放課後教室等での交流授業など、将来、根室市での教育実践につながる取り組みも進めながら、広く教員の確保に努めてまいります。

加えて、「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づき、ICT活用による授業準備に係る教員負担の軽減を図るとともに、校務支援システムによる教員在校等時間の把握・管理に努めるなど、校長会や道教委とも連携し、教員の働き方改革を着実に進めてまいります。

## 03

社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

社会の変化が加速度を増し、予測困難な時代が到来する中にあっても、市民皆様が、精神的・社会的に幸せや生きがいを感じるができるよう、多様な立場の市民が互いの意見を尊重しながら交流し、受容しあう各種教育施策の展開に努めてまいります。

本年度は、新たな「社会教育計画」「スポーツ推進計画」「子ども読書活動推進計

画」の策定年となっておりますことから、関係機関、団体、市民皆様のご意見を伺いながら、各種活動の活性化はもとより、将来のまちづくりにもつながる計画策定を目指し取り組んでまいります。

社会教育・生涯学習の拠点である公民館活動では、地域に根差した学習や各種のニーズを捉えた成人学校などの各種講座の実施、市民が対話を通じて子どもとその周りの大人の課題に向き合う「根室子どもピアサポート事業」を昨年度に引き続き開催するほか、世代を超えた交流活動などを通じて、公民館活動の充実を図ってまいります。

更には、教育委員会の若手職員で横断的に組織するワーキンググループによる、根室の身近な素材を生かした映像の制作など、地域を知り、学ぶために効果的なコンテンツの発信に引き続き取り組んでまいります。

総合文化会館については「根室市総合文化会館事業協会」や「根室市文化協会」等との協働により、各種の舞台芸術や、作品展示会などを行い、市民の芸術文化活動の発展・支援に努めます。

また、総合文化会館の施設整備として講座室や廊下など照明のLED化や小ホール舞台吊物機構の改修など、計画的な整備を進めます。

子どもたちの社会教育事業への主体的な参加を奨励する「ねむろわんぱくチャレンジ」については、「昨年のリニュー

アル以降、多くの子どもたちが参加しているところであり、引き続き、事業の周知や拡充を図るなど、子どもたちの社会教育活動への参加を促進し成長を後押ししてまいります。

青少年の健全育成については、「青少年相談室」を核に関係団体との連携を密にし、青少年や家族の悩みや心配事の相談に取り組みとともに、「根室市地域子ども会育成連絡協議会」と協働した「子ども会リーダー研修会」などの体験活動に取り組みまいります。

放課後教室等につきましては、土曜日や学校長期休業中の開館時間の繰上げについて、要望の多い北斗・花咲・成央の放課後教室の預かり開始時間を市立保育所と同様の7時45分に前倒しするとともに、支援を必要とする児童の増加に対応するため、指導員の増員を図るなど、子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所づくりの充実に努めてまいります。

また、文化財の保存と活用につきましては、日本百名城に認定されている根室半島チャシ跡群のノツカマフチャシ跡などの駐車場をはじめとする周辺環境整備計画の策定や、明治18年頃に造られたとされる和田屯田兵村の被服庫の改修に向けた実施設計に取り組んでまいります。

また、日本遺産につまましては、管内1市3町で構成する「鮭の聖地メナシネットワーク」を軸として、北構保男氏奇贈

のオホーツク文化資料の三次元データ等による普及・啓発など、文化財を活用したプロモーションを市内外で展開してまいります。

図書館につきましては、市民皆様の生涯学習施設として、空調機器導入やバリアフリー図書整備など、ニーズに合わせた施設環境や蔵書の整備を図り、市民の読書・学習意欲の向上につなげてまいります。

また、次代を担う子どもたちのためには、引き続き「子どもブックライフ応援事業」を実施し、乳幼児から学童期まで、様々な本と出会うことで豊かな感性を育てるよう取り組めます。

併せて、図書館司書を学校に派遣し、学校図書館の充実に向け連携してまいります。

スポーツの振興につきましては、市民が健康で活力に満ちた地域社会を築くため、「市民一人一スポーツ」を目指し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう、環境整備を進めるとともに、関係団体と連携・協力しながら、スポーツに触れ合う機会の充実に努めます。

また、障がい者スポーツについては、ニユースポーツの普及など、あらゆる市民がスポーツをより身近に感じられる取り組みを進めてまいります。

昨年、4年ぶりに現地開催を果たした「最東端ねむろシーサイドマラソン」につつまましては、市民の健康増進、全国のラ

ンナーとの貴重な交流の機会となり得る競技大会となるよう、引き続き取り組んでまいります。

子どもたちの活躍に向けた、「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」については、各種大会への参加助成対象を未就学児まで広げるなど、制度の拡充とともに、トップアスリート・アーティストを招聘した交流など、国内外で活躍を目指す子どもたちの支援を継続してまいります。

社会体育施設については、パークゴルフ場管理棟・コミュニティハウス新築工事に着手するほか、施設の老朽化対策など、スポーツに触れ合う機会の拡充に向け、環境整備に取り組めます。

また、根室市総合体育会館の建設に向けては、スタートアッププランとして、根室市総合体育会館建設市民委員会の皆様と策定しております基本構想に続き、本年度、基本計画及び基本設計に着手するなど、引き続き、その実現に向けた歩みを進めてまいります。

## むすび

新型コロナウイルス禍を契機に急速に進んだGIGAスクール構想をはじめ、企業、行政、教育、医療など分野や領域を問わずDX（デジタルトランスフォーメーション）の波が押し寄せ、私たちの慣れ親しんだ社会の姿や在り方を大きく変えつつあります。

こうした状況の中、教育の目指すところは、これまでのように全員に同じような資質・能力を身に付けさせ「社会に求められる人」を育てることではなく、多様な考え方や価値観、文化などを背景とする一人ひとりを尊重し、その人の個性や才能を見出し、引出したり、高めながら「未来社会を生み出せる人」を育てることが重要視されてきています。

このような人材を育てためには、一人ひとりの「センス・オブ・ワンダー」自然や文化などの神秘さや不思議さを目を見張る感性」や世界観、独自性を重視していくことが重要であり、独自の自然や風土、文化に恵まれている根室市の教育環境は他地域に比べ優位性を有しています。

根室市教育委員会としましては、このようならばらしい教育環境に恵まれていることを最大限の強みとし、市民一人ひとりの思いを受け止めつつ意見を交わし合うことによって、また新しい根室の教育や文化が花開いていくものと考えています。

教育関係者はもとより、市民皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。



教育行政方針は  
コチラから  
(市HPリンク)

# 新しい総合計画の

## 策定を進めています

市では、令和7年度からスタートする新しい総合計画の策定を市民の皆さんとともに取り組んでいきます。

問合せ先 市総合政策室総合政策担当 ☎(23)6111番 内線2253・2254

### 計画策定の趣旨・背景

**根**

室市では、少子高齢化と人口減少社会の到来を見据え、令和7年(2025年)を目標年次とする「第9期根室市総合計画」を平成27年(2015年)に策定し、計画的にまちづくりを進めてきました。

しかし、本市の人口は、これまで50年以上にわたり減少が続いており、減少幅も大きくなっています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の行動変容やデジタル化の進展など、世界の社会経済情勢も大きく変化していますことから、こうした状況を的確に捉え、

様々な環境の変化を見通すことが求められています。

次世代に良好な形で故郷根室を引き継いでいくためには、SDGsの視点を踏まえ、持続可能なまちづくりを進めていくとともに、都市としての価値を創造し、高めていくことが必要です。

そこで、市民、企業、行政などの多様な主体が根室市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、ともに取り組んでいくために、今後10年のまちづくりの基本的な指針として、新しい根室市総合計画を策定します。

### 計画の位置付け

総合計画は、まちづくりの目標とその取り組み方向を示すものであり、本市における総合的、計画的なまちづくりのための最上位計画です。

このため、長期の展望に立ったまちづくりの基本的な考え方を明示するとともに、まちづくりを進めるための指針を示します。

また、本市の各施策分野において策定した個別計画や、国、北海道等が策定した市域を包含する広域的な計画と整合性を確保するとともに、総合計画と各施策分野の個別計画との関係を整理し、本市全体の計画体系を明確にします。

なお、北方領土問題の進展や社会情勢に大きな変化が生じた場合は、期間満了前であっても本計画の見直しを行います。

#### まちの将来像

(目標年次:令和16年度)

#### 基本構想

まちの将来像を定め、今後10年間のまちづくりの基本理念、施策の大綱を示すもので、目標年次は令和16年度とします。

#### 基本計画

基本構想を実現するための基本的な施策や成果指標等を体系的に示すものです。

行政分野別の計画は、原則として全行政分野における施策を記載するため、基本計画の重点(施策上のポイント)が分かりにくいという問題点があり、計画の重点を明確にするためにも優先的課題や重点プロジェクトを設定します。

#### 実施計画

基本計画で掲げる施策の実効性を確保するため、計画で定めた施策の具現化に必要な事業を示すもので、予算編成の指針となります。

＝基本構想＝

＝基本計画＝  
10年間(R7～R16年度)

＝実施計画＝  
3年間

事業の優先度、緊急度、財政状況、国等の政策を総合的に判断しながらローリング方式で毎年度見直しを行います。

# 「まちづくり市民会議」が発足し 第1回会議が開催されました

市民意見を計画に生かすため「根室市まちづくり市民会議」を令和6年2月に発足しました。

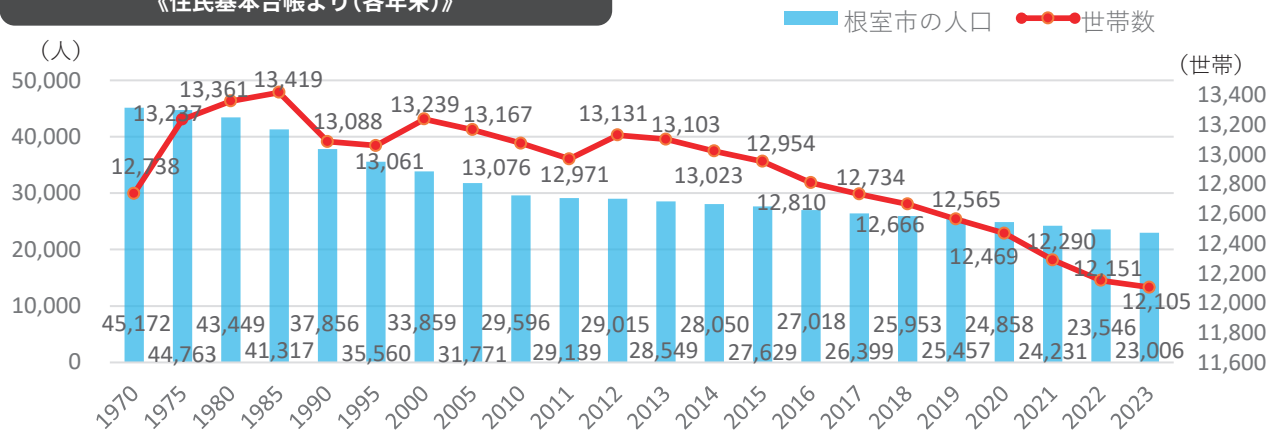
市内の産業や医療、教育など各分野から代表して参加された方や、一般公募により39名の委員の皆様で構成され、第1回の市民会議を開催しました。

委員の互選によりまちづくり市民会議会長に就任した山下大介会長より、「日常生活や仕事上で感じたことを持ち寄り、生活者の観点から意見を述べていただきたい」との挨拶をいただき、事務局からは、市民ニーズを把握するために実施した市民意識調査結果報告や個別分野の議論を深めていただく専門部会の設置などの説明が行われました。

今後、新しい総合計画を策定するまで毎月1回の市民会議を開催し、本年11月までに提言を取りまとめさせていただくこととしております。



## 根室市の人口と世帯数の推移 《住民基本台帳より(各年末)》



総合計画は、今後10年間の「総合的なまちづくり」の方向性を決める大切な計画です。市では皆さまの「ふるさと根室に寄せる熱意」を計画に反映できるよう、市民の皆さまにご参画いただき、共に知恵を出し合い行動しながら取り組んでいきます。

策定過程や取り組みについては、随時、広報紙や市ホームページ、SNSを通じて、市民の皆さまに情報提供していきます。



▲市ホームページ

## 地域懇談会『10年後の根室の未来を創造しよう』

市民の皆さまとともに「根室市の将来像」や「まちづくり」を考え、想いを語り合う地域懇談会を開催します。

懇談会では、根室市の現状や課題等を説明し、その後、市民の皆さまからご意見・ご提言をいただき、新しい総合計画の策定に反映してまいりますので、ぜひご参加ください。

会場	日時
■ 歯舞会館	令和6年4月23日(火) 17時00分～
■ 落石会館	令和6年4月25日(木) 17時00分～
■ 総合文化会館	令和6年5月8日(水) 19時00分～
■ 厚床会館	令和6年5月17日(金) 19時00分～

## まちづくりへの

### ご意見・ご提言を募集しています

計画づくり役立てるため、日頃の生活で感じたこと、身の周りの出来事などの中から「まちづくり」に関することをお知らせください。

### 意見募集方法

- ① 市長への手紙
- ② 市販の封書・はがき
- ③ FAX (0153-24-8692)
- ④ E-mail (sog\_seisaku@city.nemuro.hokkaido.jp)
- ⑤ 市ホームページ

などによりお寄せください。

# みんなで目指す 「ゼロカーボン」!



## なぜ、「ゼロカーボン」が大事?

昨今、世界では「地球温暖化」を起因とする、異常気象が発生しており、根室市においても近年、気温の上昇や海水温の上昇が原因と考えられる漁獲量の減少や魚種の変化がみられています。

「ゼロカーボン」はこの「地球温暖化」対策のための取り組みであり、温室効果ガスの排出量が森林などによる吸収量と工学技術などによる除去量の合計と等しくなり、排出量が実質ゼロになることを「ゼロカーボン」と呼んでいます。

根室市の豊かな自然のもとに、安心して住み続けられる『生産・交流都市』ねむろ』を守り続けるために、みんなで「ゼロカーボン」を実現し、「地球温暖化」を止める必要があります。

「ゼロカーボン」→  
温室効果ガス排出量 - (吸収量 + 除去量) = 0



## 一人ひとりができることから

「ゼロカーボン」実現のために、市民・事業者・行政などが協働して取り組むことが重要です。

まずは、できることから取り組みを実施してみましょう。

例えば、「歩ける距離は車を使わない」や「ストーブ、エアコンをいつもより早めに消す」などがあります。また、「家電の省エネ機能を使う」など、ボタン一つで「ゼロカーボン」へつながる取り組みも身近にあるかもしれません。

なお、根室市は「ゼロカーボン」の取り組みとして、今年度から市民・事業者・行政のそれぞれの役割・目標を掲げる計画『地球温暖化対策の推進に関する法律に定められる地方公共団体実行計画（区域施策編）』の策定に着手します。

ごみの分別も、「ゼロカーボン」へつながりそうだよ!



## 次の月曜祝日の燃やせるごみは翌日の火曜日に収集します

- 令和6年 7月15日 (海の日)
- 8月12日 (振替休日)
- 9月16日 (敬老の日)
- 9月23日 (振替休日)
- 10月14日 (スポーツの日)
- 11月 4日 (振替休日)
- 令和7年 1月13日 (成人の日)
- 2月24日 (振替休日)

※資源ごみは翌週の同じ曜日に収集します。

## 生ごみなどのコンポスト容器の購入助成について

市では、生ごみ等の減量化・堆肥化を目的に、コンポスト容器を購入する方に費用の一部を助成しています。なお、予算に限りがありますので、購入前に市役所へご相談下さい。

【指定販売店】 ヒシサンホーム、(株)ヤマレン、マルココバヤシ、ベスト電器根室店、DCMホームマック(株)根室店、(株)エネサンス北海道根室支店

【助成金額】 130リットル未満 1,000円  
130リットル以上 3,000円  
電動式 購入金額の6割 (上限3万円)

問合せ先 市生活環境課環境衛生担当 TEL (23) 6111 番 内線 2127

申込・参加料  
不要

# 新庁舎内覧会 開催のお知らせ

日時

4月20日(土)  
9時～20時

## 根室市役所新庁舎は 5月7日(火)に開庁します

令和4年6月から工事を進めてきた根室市役所新庁舎は  
本年3月に完成しました。

新庁舎の開庁はゴールデンウィーク明けの5月7日(火)を予定していますが、開庁前の新庁舎を皆さまにご覧いただくための内覧会を開催します。

事前のお申し込みは不要で参加無料となっています。お気軽にご参加ください。

- 順路に沿った自由見学となります。入場を制限する場所がありますので、職員の指示に従って見学をお願いします。
- 車でお越しの方は庁舎正面駐車場をご利用ください。
- 発熱や体調不良の場合、参加をご遠慮いただくようお願いいたします。
- 内覧会の様子をホームページ等で掲載する場合がありますので、ご了承ください。

問合先 市庁舎整備推進課庁舎整備推進担当 ☎(23)6111番 内線2239



1階 防災ギャラリー  
(ふるさとギャラリー)



1階 窓口



4階 議場



4階 市民交流サロン  
(防災啓発コーナー)

# ヒグマに 注意!

山菜採りのシーズンとなり、人が野生動物の暮らす野山に入る機会が増える季節となりました。野山に出掛ける際は、家族や知人などに行き先を知らせておきましょう。

また、ヒグマの目撃地区への立ち入りはできるだけ避け、ヒグマ対策を心掛けるなど、十分に気を付けてください。

春のヒグマ注意特別期間 **4月1日～5月31日**

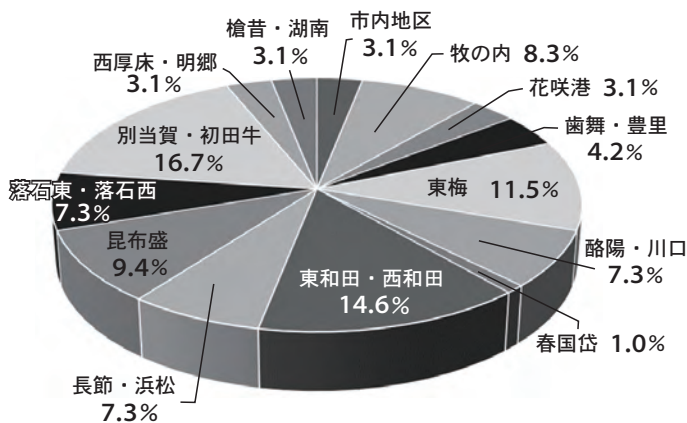
## ヒグマに遭遇しないために

- ① ヒグマの出没状況などについて、根室市ホームページや公式LINEなどを活用し、事前に情報収集する
- ② できるだけ一人で野山に入らず、複数人で行動する
- ③ 野山では鈴やラジオを携帯し、音を出しながら歩く
- ④ ヒグマの生息域では、薄暗いときには行動しないようにする
- ⑤ 糞や足跡などの痕跡がないかヒグマの存在を意識し、痕跡を見つけたら引き返す
- ⑥ ゴミ出しのルールを守り、放置しない



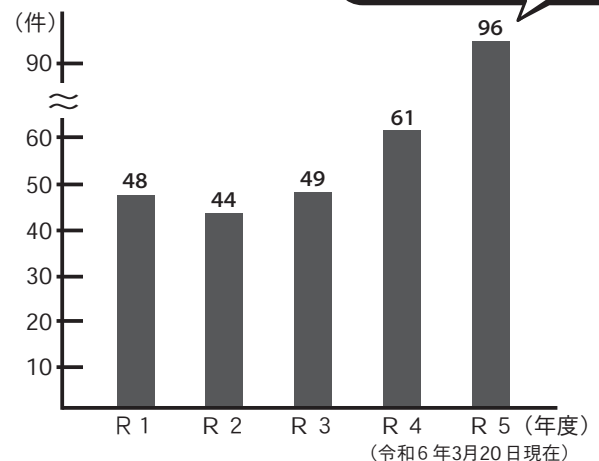
地区別

ヒグマ目撃件数(令和5年度)



年度別

ヒグマ目撃件数



## お墓参りをする際のお願い



墓地にお供え物を置いたままにすると、それを食べたヒグマが居ついてしまう危険があります。墓地へのお供え物は必ずお持ち帰りください。

ヒグマを目撃したらすぐにご連絡ください!!

市農林課 (23) 6111 番 (内線 2264・2267) / 根室警察署 (24) 0110 番



# 町会に加入しませんか？

根室市と根室市町会連合会は、町会への加入を推進しています。

町会は、高齢者や子どもの見守り、防災・防犯活動、環境美化活動などの自主活動を通じて、市民誰もが安心・安全で快適に暮らせる地域社会の構築に大きく寄与しています。

『安全で住みよいまち』をともに築いていくためにも、皆さまのご入会を心よりお待ちしております。

## 町会の活動内容

### ①親睦・交流



レクリエーションや盆踊りなどを通じ、会員同士の交流を深めているほか、文化・伝統の継承に取り組んでいます。

### ②環境美化



廃品回収や市の一斉清掃、資源回収袋の配布などを通じ、市が推進する廃棄物の循環型社会の構築に寄与しています。

### ③福祉



高齢者に対する長寿のお祝いや、新入学児童へのお祝いなどを行っています。

### ④交通安全



交通安全旗の設置や、市民交通傷害共済加入を取りまとめるなど、交通安全啓発に取り組んでいます。

### ⑤防災・防犯



自主防災組織の設置による防災・減災対策や、住民同士の「声掛け」などを通じ、安全・安心な生活環境を構築しています。

### ⑥広報



市や町会の広報紙を配布するなど、暮らしに必要な情報伝達の役割を果たしています。

## いざというときに

東日本大震災を契機に、「自主防災組織づくり」をはじめとする「地域の絆づくり」が重要視され、子供や高齢者のもとより、住民が安全・安心に暮らしていくための「支え合い」「助け合い」「声かけ」「見守り」などによる「顔の見える地域づくり」の構築が求められています。

特に根室市は、「根室沖の巨大地震の発生確率が80%程度、また、M8.8以上の超巨大地震の発生も切迫している」と評価されています。

“いざ”というときに共助の力が最大限発揮できるよう、町会に加入し、日頃から住民同士のつながりを保ち、交流を深めていきましょう。

### 問合せ先

- 根室市町会連合会事務局（市役所内） TEL：24-9066（FAX 共通）
- 市生活環境課交通市民生活担当 TEL：23-6111（内線 2123）



### 半世紀の歴史響かせ

ねむろ太鼓保存会の発足 50 周年を記念した公演『鼓響（こきょう）』が開かれ、総合文化会館大ホールを埋め尽くす市民らを迫力ある演奏で魅了しました。

ねむろ太鼓保存会は根室初の郷土芸能団体として、昭和 48 年に根室太鼓運営委員会として発足したことがはじまり。昭和 58 年より現在の団体名で活動しており、根室出身の作曲家飯田三郎先生が作曲した「北方領土復帰祈願太鼓」「出漁祝い豊漁祈願太鼓」などの演奏を観光イベントや全国の物産展等で披露し、当市の返還要求運動や観光 PR を支えてきました。平成 26 年には根室市文化賞が贈られています。

40 周年以来、10 年ぶりとなった単独公演では飯田先生作曲の 2 曲のほか、オリジナル曲などアンコールを含め 13 曲が披露され、半世紀の歴史を背負った力強い演奏に客席からは万雷の拍手が送られました。



ねむろ太鼓保存会  
五十周年記念公演

## 「さかなの日」に地元食材を味わう

3/7 「さかなの日」給食食材提供



語呂合わせで「さかなの日」とされる3月7日に合わせ児童生徒に地元水産物を楽しんでもらおうと、市などでつくるねむろ水産物普及推進協議会では、市内事業者の協力のもと「玉冷ほたて」を小・中・義務教育学校全12校へ提供し、「ホタテ入り和風チャウダー」として振る舞われました。このうち花咲小3年生のクラスでは、児童が「ほたての食感も味もおいしい」などと話しながら味わい、列をつくってお代わりする姿も見られました。

## 飯田三郎資料展示室で初のコンサート

3/19 飯田三郎資料展示室「卒業記念ミニコンサート」



令和4年に図書館から総合文化会館内に移転した「飯田三郎資料展示室」で小中学生によるミニコンサートが開かれました。移転にあわせ、音の反響の向上やスピーカーを設置するなど小規模な演奏会を行えるよう改修しており、コンサートは今回が初開催。小学校の卒業式だったこの日は、小学校を卒業した4人と中学校を卒業した1人がバイオリンやチェロと歌を披露し、駆けつけた恩師や家族が美しい音色に耳を傾けました。

## 「北前船」とひがし北海道との関係を学ぶ

3/16 北前船寄港地フォーラムinひがし北海道講演会



江戸時代中期から明治時代にかけて北海道と関西方面を日本海航路で往来した商船「北前船」と道東の関わりを学ぶ講演会が開かれました。小樽商科大学の高野宏康客員研究員が講師となり、北前船が各地を結び、人・モノ・文化の交流が行われたことなどを説明。『「北前船の視点」で歴史を読み解くと寄港地に関係性が見えてくる』と指摘し、北前船による広域的なつながりを生かした地域・観光振興ができると強調しました。

## スポーツの功績たたえ

3/17 令和5年度根室市スポーツ奨励賞表彰式



根室市スポーツ奨励賞表彰式が行われ1団体4個人へ賞が贈られました。今年は光洋中卓球部男子の8人、柔道の乱橋幸季さん、浜辺悠月さん、水泳の石垣懂さん、ブレイクダンスの滝澤きらりさんが受賞。波岸教育長から受賞者へ賞状とメダルが手渡されると、受賞者を代表し、光洋中卓球部部長の長谷川晴翔さんが「これからも仲間と一緒に練習し、活躍できるよう頑張ってまいります」と力強く挨拶しました。



インフォメーション



市フェイスブックでは、  
情報を随時更新して  
います！  
<https://www.facebook.com/nemurocity/>

**「第1回がん検診・特定健康診査」を実施します**

令和6年度第1回がん検診・特定健康診査・風しん抗体検査を実施します。

がん検診は希望する検診のみを受診することもできます。なお、喀痰検診は事前予約制になります。

※受診は年度内1回のみです。

**【がん検診】**

**対** 40歳以上の市民（前立腺がん検診については50歳以上の男性、エキノコックス症血清検査については16歳以上の方）

- 料** 胃がん検診1,000円、肺がん検診（X線）300円、肺がん検診（喀痰）700円、大腸がん検診500円、前立腺がん検診2,310円、肝炎ウイルス検診500円、エキノコックス症血清検査 無料
- ※免除規定については、お問い合わせください。

**定** 児童デイサービスセンター・各日100名／落石会館・

**【特定健康診査】**

**対** 20名／厚床会館・40名  
40歳～74歳までの根室市国民健康保険加入者および社会保険被扶養者、後期高齢者医療制度加入者、生活保護受給者

**料** 無料（ただし、社会保険被扶養者の方は一部費用負担があります。）

**【風しん抗体検査】**

**対** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

**料** 無料

※検査には抗体検査のクーポン券が必要です。お持ちでない方は予約時にお申し付けください。

**【共通事項】**

- 日・受付時間・場**
- 5月16日(木) 6時～6時30分・落石会館／8時30分～9時30分・厚床会館
  - 5月17日(金)～19日(日) 6時30分～7時／7時15分～7時45分／8時～8時30分／8時45分～9時15分／9時30分～10時・児童デイサービスセンター
- 申込期間** 4月5日(金)～15日(月)
- 申・問** 市健康推進課健康推進担当
- ☎** (23) 6111番  
2140・2118

**女性セミナー受講者を募集**

女性の観点・立場からあらゆる課題を取り上げ、生活に役立つ知識などを学習し、地域の活力を高める女性の活躍の場を創出します。

**日** 4月から翌年3月まで毎月1回程度、木曜日10時～正午(予定)

**場** 総合文化会館ほか

**対** 根室市在住の女性の方

**料** 年額1,000円(教材費などを除く)

**定** 50名

**募集期間** 4月1日(月)より随時

**申・問** 市総合文化会館

**☎** (24) 3188番

**「移動公民館講座」を開催しませんか**

市公民館では、お住いの地域にある会館などを利用し、「移動公民館講座」で様々な講座を開催することができます。

開催のご希望がありましたら、お気軽にご相談ください。

**相談受付** 平日9時～17時

**問** 市公民館事業担当

**☎** (24) 3188番  
**FAX** (23) 6172番

**春の根室市火災予防運動 4月20日(土)～30日(火)**

市消防本部 TEL (24) 3163番

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

火災の発生しやすい時季を迎え、消防本部では火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生と財産の損失を防ぐため、春の根室市火災予防運動を実施します。火災は、一人ひとりの心がけて防げます。被害を最小限に食い止めるため、ご家庭で「住宅防火 いのちを守る"10のポイント"」に注意し、火災を予防しましょう。

**いのちを守る 10のポイント**

**4つの習慣**

- ・寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。
- ・コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜きましょう。

**6つの対策**

- ・安全装置の付いたガスこんろを使用しましょう。
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう。
- ・寝具や衣類は防災製品を使用しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を確保しましょう。
- ・防火、防災訓練などに参加し、地域ぐるみの防火対策を行いましょう。

**はしご車搭乗体験を行います**

**とき** 4月21日(日)  
9時30分～11時30分

**ところ** 消防本部車庫前



※市役所駐車場をご利用ください。  
※災害発生時や気象状況などにより、中止となる場合があります。

**市営住宅の入居者募集**

**募集団地** 宝林団地、駒場団地、パークタウン明治団地、光洋団地1〜7号棟、西浜団地（西浜町4丁目所在のみ）、琴平団地、望洋団地

**募集期間** 4月8日(月)〜16日(火) 9時〜17時(土・日曜日を除く)

**抽選会** 4月17日(水)10時30分〜総合文化会館

※感染症の拡大防止のため、抽選会の日程を変更することがあります。

※各団地の入居順位を決める抽選を行います。なお、申込者および同居者が暴力団員である場合は入居を認めません。

※入居資格・申請の手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

**申・問** 市建築住宅課市営住宅担当

☎(23) 6111番  
内 2295・2296

**春の全市一斉清掃に参加しましょう**

冬の汚れを一掃し、住みよい環境をつくるため「春の全市一斉清掃」を行います。市民多数

の参加をお願いします。  
日 5月12日(日)7時30分〜9時

※雨天の場合は、翌週へ順延、2週連続悪天候の場合は中止とします。

※家庭や事業所などから出されたごみは収集しません。

※実施される団体などは、4月15日(月)〜26日(金)までに、実施計画書を提出してください。

**問** 市生活環境課環境衛生担当

☎(23) 6111番  
内 2127〜2130

**令和6年度根室市文化祭実行委員会を開催します**

文化祭の運営について話し合う、第1回実行委員会を開催します。

実行委員のほか、ステージ部門に参加を希望する団体の代表者などは出席をお願いします。

**日** 4月26日(金)19時

**場** 総合文化会館視聴覚室

**申・問** 市総合文化会館

☎(24) 3188番

**「音訳（朗読）ボランティア養成講座」受講生を募集**

視覚障がいの方に、広報紙などを音読・録音し、情報提供す

るボランティアの養成講座を開催します。

**日** 5月23日(木)から毎週木曜日、全12回/10時〜正午

**場** 総合文化会館

**対** 音訳（朗読）に興味のある市内在住の方

**受講料・教材費** 無料

**講師** 根室音訳奉仕友の会「花あかり」会員

**定** 10名程度

**内容** 発音・発声・音読練習など

**申込期限** 5月20日(月)

**申・問** 市総合文化会館

☎(24) 3188番

**林野火災予防強化期間 4月10日〜5月20日**

全国的に降水量が少なく空気が乾燥しているこの時期は、多くの林野火災が発生しています。原因の多くは、タバコの不始末やゴミ焼きなど人為的によるもので、山を訪れる方々の予防意識が大切です。

一人ひとりの注意で林野火災を防ぎ、大切な緑を守りましょう。

**問** 根室市林野火災予防対策協議会事務局（市農林課内）

☎(23) 6111番  
内 2267

**温水プールからのお知らせ**

申込・問合先 市温水プール ☎(22)3543番

教室名	対象	内容	期間	定員	時間	申込期間	
<b>子どもの部</b> ※水泳クラブ所属者を除く							
幼児ラッコさんコース	3〜5歳の幼児 ※2019年4月2日〜2021年4月1日生	水慣れ・水遊び	5月21日〜6月18日 (毎週(火) 全5回)	10名	15:15〜16:00	【受付】 4月16日(火)〜21日(日)	
チビっ子水泳教室	令和7年度就学の幼児		5月16日〜6月13日 (毎週(木) 全5回)	10名			
とんぎょコース	小学1〜3年生	水慣れ・浮くこと 初歩の背泳ぎ	5月15日〜7月3日 (毎週(水)(金) 全15回)	15名	16:00〜17:00	【申込書提出】 4月23日(水)〜29日(日)	
やまバコース	小学4〜6年生	初歩のクロール その他の泳法	5月16日〜7月4日 (毎週(火)(木) 全15回)	10名			
<b>おとなの部</b> ※学生を除く							
水中運動教室	一般市民 (再受講可)	水中ウォーキング 水中運動	5月16日〜7月4日 (毎週(火)(木) 全15回)	15名	9:45〜10:45	【受付】 4月16日(火)〜21日(日)	
大人の水泳教室 【初級】【中級】		【初級】 クロール・背泳ぎ 【中級】 平泳ぎ・バタフライ	5月15日〜7月3日 (毎週(水)(金) 全15回)	計 15名			10:30〜11:30
ストレッチ運動教室 【午前】		研修室での ストレッチ運動	5月15日〜7月3日 (毎週(水)(金) 全15回)	15名			9:30〜10:30

※1) 受付期間中に申し込み後、申込書提出期間中に温水プール受付で申込書を記入してください。  
※2) 定員を超える申し込みがあった場合は、くじ引き抽選を行います。



### 小鳥の小道さんぽ「春の花ずかんをつくらう！」

図鑑用紙とマップを受け取り、小鳥の小道（1.4km）を歩きながら、お花を探します。花の名前や観察して気が付いたことを書き込み、自分だけの図鑑を完成させよう。

日 5月3日(金)～6日(月)

受付時間 10時～16時

※17時で終了します。

実施場所 東梅自然学習林

対 どのなたでも

持ち物 長靴、長袖、長スポン、帽子、筆記用具

参加費 無料

申込方法 当日、ネイチャーセンターで受付

問 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター

☎ (25) 3047番

### 固定資産縦覧帳簿の縦覧について

令和6年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿について、次のとおり確認できます。

※縦覧とは、自分と他の方の土地・家屋の評価額を比較し、評

価額が適正であるか確認することができるとの制度です。

縦覧の場所 税務課課税担当

縦覧期間 4月1日(月)～6月5日(木)（土・日曜日、祝日を除く）

縦覧時間 9時～17時

問 市税務課課税担当

☎ (23) 6111番

内 2154・2155

### 「一般曹候補生・予備自衛官補・一般幹部候補生」を募集

防衛省では、一般曹候補生、予備自衛官補および一般幹部候補生を募集しています。

種目、資格、試験日および会場

● 一般曹候補生（陸海空自衛隊）  
33歳未満／5月18日(土)／陸上自衛隊釧路駐屯地

● 予備自衛官補（一般公募）  
18歳以上52歳未満／4月13日(土)／陸上自衛隊釧路駐屯地

● 予備自衛官補（技能公募）  
18歳以上で保有資格などに応じ  
53歳～55歳未満／4月13日(土)／陸上自衛隊帯広駐屯地

● 一般幹部候補生（大卒程度）  
22歳以上26歳未満の大学卒または22歳以上28歳未満の大学院修士課程修了者／4月20日(土)／釧路市内

身分 特別職国家公務員（予備自衛官補は非常勤）

※受付期間および年齢計算期日は種目により異なるため、お問い合わせください。

問 自衛隊根室地域事務所

☎ (24) 3651番

### 令和6年度調理師試験を実施します

日 8月22日(木)13時30分～16時  
場 釧路市など道内8か所

試験科目および試験方法 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

／筆記試験

受付期間 5月7日(火)～17日(金)

受験手数料 6,900円（北海道収入証紙）

※受験資格など、詳しくはお問い合わせください。

※受験案内は、保健所で配付しています。

問・受付先 根室保健所企画総務課企画係

☎ (23) 5161番

### 道営住宅入居者を募集

世帯向け一般住宅 花咲団地1号棟3LDK1戸

子育て支援住宅 であえる明

治団地1号棟2LDK1戸（小学校就学前の子がいること・入居期限付き）

※一人世帯の募集はありません。家賃 21,300円～83,000円（入居者の収入によって変動します。）

募集案内配布 4月1日(月)～12日(金)（土・日除く）

入居申込受付 4月8日(月)～12日(金)（土・日除く）

抽選日 4月18日(木)（予定）

入居可能日 5月中旬（予定）

※インターネットでの申し込みは4月8日(月)9時から12日(金)17時

時まで可能となっています。※受付期間などは、変更する場合があります。

※年度内の入居補欠者の決定は行いません。空き家が発生した場合、改めて募集します。

※入居予定者のいづれかが、道営住宅にかかわる未納の家賃、駐車場使用料および損害賠償金などがある場合や、入居予定者のいづれかが暴力団員である場合は、入居を認めません。

申・問 道営住宅（根室市）指定管理者 渡辺建設工業(株)惣万

☎ (23) 5291番

### 札幌団員と道東のピアニストによる ピアノ5重奏演奏会を開催します

6月16日(日) 総合文化会館小ホール

開場：14時30分 開演：15時

#### チケット料金

【一般】前売り 2,000円 / 当日 2,500円  
【高校生以下】前売り 1,000円 / 当日 1,500円

#### チケット販売期間・場所

4月15日(月)から、総合文化会館事務室で販売します。  
※販売時間 9時～21時

#### 演奏者

- 札幌交響楽団  
・斎藤正樹 (Contrabass / 根室市出身)  
・桐原宗生 (1st.Violin) ・土井奏 (2nd.Violin)  
・物部憲一 (Viola) ・猿渡輔 (Cello)
- 北海道教育大学釧路校 非常勤講師  
・木下太陽 (Piano) ・木原奈津子 (Piano)

【問合せ先】市総合文化会館事業担当 ☎ 24-3188番

## 日本最小のキツツキは珍しい鳥？

**根** 室では日本最大のキツツキと日本最小のキツツキが生息しています。最大のキツツキは、体長46cmでハシボソガラスを一回り小さくした大きさのクマゲラです。国の天然記念物にも指定され、絶滅も心配されていることからご存じの方もいらっしゃるかと思います。日本では北海道と東北にだけ生息していますが、世界に目を向けると西はヨーロッパから東はカムチャツカ半島まで広く帯状に分布しています。

一方、最小のキツツキは、スズメほどの大きさのコゲラです。日本全国に生息しており、根室でも東梅自然学習林や明治公園はもちろん、家の庭木でも見かけることがあります。英語では Japanese Pygmy Woodpecker（日本の小さなキツツキ）といわれており、日本を中心に、朝鮮半島や中国の東部ととても狭い範囲にしか分布していません。日本人にはとても身近なキツツキの一種ですが、海外のバードウォッチャーにとってはとっても珍しい鳥なのです。

先日、ネイチャーセンターに来館された方がキツツキを観察していた外国人に、他の鳥を見つけたので教えたらキツツキをずっと観察したまま話を聞いてもらえなかった、といていました。もしかしたらコゲラを探していたのかもしれないですね。



(写真1) コゲラの全長は約15cm。海外のバードウォッチャーは日頃大きなキツツキはよく見ているようで、小さなキツツキを見られることも嬉しいようです。

「ギイー」という特徴的な鳴き声が聞こえたら木の上の方を探してみてください。ちょこちょこ木の幹をのぼる小さくかわいらしいコゲラを見つけることができるはずですよ。

そして、これからの時期、コゲラをはじめ野鳥たちにとって大切な繁殖のシーズンです。もし子育てをしている鳥たちを見かけても、近づいたり、長時間観察したりせず、素知らぬふりで見守るようにしましょう。



(写真2) 正面顔もかわいらしいコゲラ。

☒ 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターTel (25) 3047 番  
記事：レンジャー 掛下尚一郎 ((公財)日本野鳥の会所属)

### 根室こぼれ話

#### 餓死寸前だった根室町民

長い戦争が終わった翌年の昭和21年春、根室町の人々は主食の配給が滞り、食糧が底をついてきたため、芋粥に昆布を混ぜる程度の粗食でようやく飢えを凌いでいた。この頃の根室新聞は「戦慄すべき実状 餓死寸前の二万町民」などと悲壮感漂う文字で埋め尽くされていた。

5月には「米よこせ騒動」が勃発した。北斗小学校のグラウンドに町民が大勢集まり、ムシロ旗を掲げて「米よこせ」のシュプレヒコールを上げたのだった。

こうした折に、隣村から念願の援助物資が届いた。送り主は「別海壮年研究会」。原野で収穫したイモ百俵が送られてきたのである。そこには「根室の悲惨な状況に心を痛めております。わずかな量ではありますが、これで一息ついて下さい」という内容の封書が添えられていた。

当時の岸田町長が「まったく有難いことです。今度はこちらから根室の魚を送ります」と返事をしたためたそう。

食品以外の物資も不足していたが、当時、定基町にあった老人ホーム「隣保院」に米国のさる団体から衣類が届いた。これが「ララ物資」と呼ばれるもので、この団体名が「Licensed Agencies for Relief in Asia」。この各単語の頭文字をとって「ララ」と名付けられたものだろう。

根室市史編さん員 小坂井 歓厚  
小坂井 歓厚  
関市図書館 (二三) 五九七四番

## 子育て支援

健診・健康相談・離乳食教室はねむろポイントカード行政 pt 対象事業です。

市役所の健診・健康相談 〇 市保健課健康推進担当 Tel (23)6111 番 (内線2118・2131)			
4カ月児健診	4月10日(水)	12時10分～12時30分	会場:児童デイサービスセンター
9・10カ月児健康相談	4月19日(金)	13時00分～13時50分	会場:図書館
1歳6カ月児健診	4月18日(水)	12時00分～12時45分	会場:児童デイサービスセンター
3歳児健診	4月11日(水)	12時00分～12時45分	会場:児童デイサービスセンター
ファーストバースデイ すくすく健康相談・5歳児相談 は個別相談とします			
子育て相談所「ぶらんこ」 〇 まつもと保育所2階 Tel (24)3482 番			
育児相談	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	9時～17時	電話または直接、子育ての不安や悩みなどの相談を受け付けています。
一時保育 対象年齢:令和6年4月1日までに満1歳になられているお子さん	月曜日～金曜日	8時30分～17時	会場:まつもと保育所 / こまば保育所 一時的に保育が困難となるお子様をお預かりします。【要予約】
ピヨピヨ 5カ月～1歳5カ月までの親子	毎週水曜日	【第1・3・5水曜日】 9時15分～11時30分 【第2・4水曜日】 14時15分～16時30分	会場:つどいの広場クルクル 遊びを通して交流を深め、子育てについて学びあえる場です。
ふれあい 1歳6カ月～就学前の親子	毎週木曜日	9時15分～11時30分	
いこ～よ 1歳6カ月～就学前の親子	4月18日(水)	10時～11時30分	会場:青少年センター 親子とも上靴を持参してください。
つどいの広場「クルクル」 〇 明治交番横道営住宅1階 Tel (24)9696 番			
つどいの広場クルクル「ピース」 0～3歳までの親子	月曜日～金曜日 (水・木は午後のみ) ※18日(水)は午前もあります。	午前:9時15分～11時30分 午後:14時15分～16時30分 ※12時～13時は閉館します。	親子が自由に遊び、交流を深める場です。子育ての不安や悩みなどの相談も受け付けています。(初回登録制)
保育所開放 〇 まつもと保育所 Tel (23)5821 番、こまば保育所 Tel (24)3693 番、落石保育所 Tel (27)2518 番			
保育所開放 対象年齢:6カ月～6歳 ※落石保育所は3歳～6歳	4月10日(水) 5月8日(水) (予定)	10時～11時	会場:まつもと保育所・こまば保育所・落石保育所 保育所を開放し、親子で遊べる場を提供します。希望する保育所にお問い合わせください。

## 各種相談窓口

### ●市民相談

会・問 市市民相談室  
☎ (23)6111番(内線2441)

### ●消費生活相談

会・問 市消費生活センター  
☎ (24)9065番

### ●法律相談【要予約】

#### 無料法律相談

4月26日(金)10時～16時

会 市役所地下和室  
問 市市民相談室  
☎ (23)6111番(内線2441)

#### 釧路弁護士会法律相談

4月11日(水)

14時～17時  
会 総合文化会館婦人活動室  
問 釧路弁護士会  
☎ 0154(41)3444番

※有料(一人30分以内・5,000円)

※要件によっては無料相談可

### ●行政相談

4月17日(水)

13時30分～15時30分

会 市役所地下和室(担当:総務省  
行政相談委員 伊藤・奥田)

問 釧路行政監視行政相談センター

☎ 0154(23)1100番

### ●釧路年金事務所相談【要予約】

4月23日(火)13時～17時

4月24日(水)9時～14時

会 総合文化会館第二講座室

問 釧路年金事務所

☎0154(25)1521番

### ●お酒でお悩みの方相談

問 市保健課健康推進担当

☎ (23)6111番(内線2118・2131)

### ●健康・栄養・禁煙相談

### ●不妊・不育・妊娠・出産相談

会・問 市保健課健康推進担当

☎ (23)6111番(内線2118・2131)

### ●ことばの相談【要予約】

問 市社会福祉課福祉担当

☎ (23)6111番(内線2165)

### ●教育相談

子ども教育相談 9時～17時

問 市教委青少年相談室

☎ (23)2859番

### 育ちと学びの相談「りんくす」

問 市教委育ちと学びの相談室

☎ (23)6111番(内線2416)

### ●障がい者就業相談【要予約】

4月11日(水)・25日(水)

11時～14時30分

会 総合文化会館特別会議室

問 市社会福祉課福祉担当

☎ (23)6111番(内線2165・2172)

### ●女性の健康相談

5月1日(水)10時～16時

※事前予約制です

問 根室保健所 ☎ (23)5161番

### ●こころの健康相談

### ●肝炎ウイルス検査・HIV抗体

検査・HTLV-1抗体検査

問 根室保健所 ☎ (23)5161番



# 病院ガイド

受付時間	月	火	水	木	金
<b>内科（予約のない方）</b>					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
<b>小児科</b>					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○				○
<b>外科</b>					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00		○			
乳腺外来（乳がん検診） 4月5日・19日 ※要予約					
心臓血管外来 4月11日・25日 ※要予約					
<b>整形外科</b> ★リハビリは8時30分~15時までの受付です。					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	予約 4月15日		予約 4月17日		
膝・リウマチ外来 4月4日・18日					
<b>産婦人科</b>					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○		○		○
<b>眼科</b> ★原則、予約診療となります。					
8:30~11:00	予約 10:30まで	予約	予約 10:30まで	予約	予約
<b>泌尿器科</b> ★金曜日は第1・3・5週のみ診療しています。					
8:30~11:00		○	予約	○	○ 第1・3・5週
13:30~15:00	予約				
<b>皮膚科</b> ★木曜日は10時30分までの受付です。					
8:30~11:00	○	○	○	予約 10:30まで	
13:30~15:00	○	○	○		
※初診の方は現在使用中の内服薬・軟膏（市販薬含む）を必ずご持参ください。					
<b>耳鼻咽喉科</b> ★金曜日は10時までの受付です。					
8:30~11:00	○	○		○ 4月4日	○ 4月5日
13:30~15:00	○	○		○ 4月4日	
<b>脳神経外科</b> ★入院治療は取り扱っていません。					
8:30~11:00	○		○		
13:30~15:00	○		○		

市立根室病院 ☎(24)3201番

	月	火	水	木	金	
★午前は 8:30~11:00、午後は 13:30~15:00 に受け付けています。						
<b>内科専門外来（予約の方）</b>	消化器内科	○	○	○	○ (午前のみ)	
	循環器内科	○	○ (午前のみ)	○ (午前のみ)	○ (午前のみ)	
	呼吸器内科					○
	血液外来	○ (午前のみ)	○ (午後のみ)		○ (午後のみ)	
	脳神経内科		○ (午後のみ)	○ (午後のみ)		
	不整脈外来					○ 4月12日
※不整脈外来は令和6年7月をもって終了します。						
<b>小児科予防接種等</b>	未就学児		○ 13:30~15:00		○ 13:30~15:00	
	小学生以上		○ 15:00~16:00		○ 15:00~16:00	
	乳幼児健診		○ 13:00~13:30 (予約制)			
	慢性疾患			○ 14:00~15:30		
<b>【予約が必要な予防接種】</b>						
乳児：BCG その他：二種混合ワクチン						
※上記以外の予防接種については予約不要です。						

※病院受診の際は、必ず「お薬手帳」をお持ちください。  
 ※予防接種のご予約・お問い合わせは、13:30 からとなります。  
 ※夜間救急外来は休診中のため、平日の時間内受診にご協力ください。  
 ※感染症対策の一環として、外来制限等を行う場合がございます。  
 ※院内では、これまで通りマスクの着用をお願いします。  
 ※診療体制に変更が生じる場合がありますので、病院HPまたは院内掲示をご確認いただきますようお願いいたします。

## 日曜当番

やむを得ない事情により対応できないこともありますので、事前に医療機関へ症状などを連絡の上、受診してください。なお、当日急に診療できない場合はほかの医療機関を紹介します。

4月7日	岡田医院 ☎(24)2651番	4月21日	道東勤医協ねむる医院 ☎(22)2563番
5月12日	トキワ医院 ☎(24)3221番	※4月14日、28日、5月5日の日曜当番はお休みです。	

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行っています。  
 (上記以外の土日、祝日、夜間の診療については、かかりつけ病院(医院)へお問い合わせください。)

保健  
だより

## 『健診』と『検診』の違いって？

保健師 長谷川 成美

「健診」と「検診」。漢字が違うけど、どう違うの?」と思ったことはありませんか?

『健診』は、自分の体が健康であるかどうかを確認するものであり、『検診』は、がん等の病気がないかどうか特定の病気を調べるものです。どちらも自分の体や日頃の生活習慣と向き合う機会となり、定期的に受けることがとても大切です。

根室市では、例年、5月、10月、2月に集団にて、特定健診やがん検診を受けることができます。

生活習慣病や、がんなどははじめとする様々な病気は、早期には無症状のことが多いため、定期的に『健診』と『検診』を受け、早期発見・早期治療につなげることが重要です。

また、『健診』と『検診』は、どちらも受けた後の行動が大切です。

受診してから約1〜2カ月後、医療機関から結果の情報が届きます。それぞれの結果を振り返り、ご自身の生活習慣を見直すことで病気を予防するきっかけとなったり、精密検査が必要な方は医療機関に受診していただくことで、早期発見・早期治療につなげられます。

1年に一度、「自分の健康は自分で守る」ために『健診』・『検診』を受けましょう。



市健康推進課健康推進担当

TEL (23) 61111番 (内線2118)



## 路線バスで女性ドライバーがデビュー

根室交通株式会社  
おかしおり  
**岡 詩織さん**

路線バスなどを運行し「市民の足」を担う根室交通(株)で、この3月より女性ドライバーがデビューしました。岡詩織さんは「安心・安全に目的地にお届けしたい」と意気込みます。

岡さんは平成31年4月、当初、受付窓口などを行う事務員として入社しました。転機は昨年11月に開かれたバスの運転体験会への参加で、初めての自分でも運転できたことや全国的にバス運転手が不足する中「地域や会社に貢献したい」との思いを持ったことから運転手を目指すことを決意したそうです。

また、女性の働きやすさにも心を砕き、子育ての事情にに応じて柔軟な勤務シフトを用意するほか、建て替えを計画している有機営業所には女性専用休憩室・トイレの設置を予定しています。

岡さんは12月から教習に通い、大型二種免許を取得。「車体感覚を掴むのが難しかった」と研修を振り返り、運転指導にあたった高本雅通有機営業所長は「優しい運転と接客をする乗務員になってもらいたい」と目を細めます。

「バス運転手は男性のイメージがあるが、女性も活躍できる魅力ある職業だと伝えたい」と話す岡さんは「運転席に私を見かけたらぜひ声をかけてほしい」と笑顔を見せていました。



令和7年4月1日採用

# 根室市職員募集 (第1期)

### 募集職種

- 一般事務職
- 一般事務職(社会福祉士)
- 管理栄養士
- 介護支援専門員
- 水産技師(増養殖系)
- 建築技師
- 一般事務職(障がい者)
- 保健師
- 介護認定調査員
- 保育士
- 土木技師

### 第一次試験日

根室会場 **5月18日(土)**

地方会場 **5月10日(金)～5月23日(木)**

※テストセンター方式による実施

### 受付締切

**5月9日(木)**

詳細はHPで▶



【問合先】 市総務課職員担当 ☎(23)6111番 内線 2225・2226

**根室教室**  
毎週金曜日  
新規生徒  
募集中

**日本習字大志教室**

入会でお習字  
セット進呈中

詳しくは  
LINEから  
ご連絡  
ください

### コンビニ交付サービスの停止

新庁舎移転準備に伴う機器メンテナンスのため、コンビニ交付サービスによる住民票などの各種証明書の交付ができません。  
※オンラインによる郵送交付をご利用ください。

停止期間 **4月12日(金) 18時**  
**～15日(月) 6時30分**

問：市市民課戸籍住民担当  
☎(23)6111番 内線 2120～2122

### 根室市の人口

令和6年3月1日現在の人口 (前月比)

世帯数:	12,045	世帯	(-6)
総人口:	22,882	人	(-42)
(うち外国人 551人)			
男性:	10,956	人	(-15)
(うち外国人 139人)			
女性:	11,926	人	(-27)
(うち外国人 412人)			
— 令和6年2月 1カ月の転出入等 —			
転入:	41	人	出生: 6人
転出:	52	人	死亡: 35人
その他の増減: -2人			

## 温水プール無料開放

こどもの日  
3days

**5/3(金)～5(日) 9:30～16:30**

- 利用者は水着・水泳帽子・バスタオルを持参してください。
- 幼児が利用する場合は、保護者も水着になり、一緒に入ってください。  
※幼児については、おむつが取れていないと入れません。また、小中学生・高校生は保護者にはなれません。
- トレーニング室も同時に無料開放します。

【問合先】 温水プール TEL: 22-3543番

### 編集後記

4月より、広報ねむろの編集を担当することになりました。根室がより一層明るい街になるよう、広報を通じて根室の楽しいことや明るい話題を提供していきたいと思えます。これから取材を通じて、皆様とお会いできることをとても楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

